

平成19年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

藤棚地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

(1) 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

地域ケアプラザは地域の様々な方が利用される施設であるため、事故の起こらないよう建物・空調設備、消防設備等の保守点検を定期的に行い、また日常清掃や消耗品の補充等における日常の管理を通して、ご利用者が安心して、また安全にご利用いただけるよう努めています。

イ 効率的な運営への取組について

地域ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関して、法人本部と連携して、業務や役割の分担を図りながら事務の効率化に努めています。
また建物管理、保守、送迎車輛リース等の委託業者の選定にあたっては電子入札を実施し経費削減を図っています。

ウ 苦情受付体制について

法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応しています。
また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取り組みを図っています。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

年2回デイサービスのご利用者や貸室ご利用者等を含めた避難訓練を行い、緊急時に落ち着いた行動が取れるよう訓練を行います。その内1回は藤棚地区センター・藤棚ハイツとの合同防災訓練を行います。
ケアプラザは区役所と特別避難場所の協定を結んでいますので、災害時には要援護者の非難場所に指定されます。地域に要援護者の避難施設であることをPRするとともに、日ごろから災害応急備蓄物資や防災対策マニュアルを整備し、職員の意識を向上して災害緊急時に備えています。

オ 事故防止への取組について

介護サービスの提供中にヒヤリとしたりハッとしたことなどを朝夕のミーティングの場において報告し、職場内で注意を喚起しながら事故の未然の防止に努めています。また所内での会議などにおいても法人内の他事業所での事故の事例や横浜市の事故防止の手引き・事業所内の事故防止マニュアルを活用するなど、事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理の意識を高めます。

カ 情報公開への取組について

地域ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程にのっとり、積極的に情報を公開することに努めています。またホームページを活用して各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供します。

キ 環境等への配慮及び取組について

節電・節水・コピー用紙の裏面活用・ごみの減量化を励行し、資源ごみの分別収集の協力を行っています。利用者の皆様には館内での禁煙をお願いしています。また、使用していない部屋の照明をこまめに消し、暖房・冷房の季節には適切な室温を維持するなど、節電への取り組みを継続的に行っています。毎月1回、空気環境測定を行い、室内環境の適正な維持に努めています。

(2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について

委託事業を適切に実施できる専門職の配置を行い事業を実施します。今後は多様なニーズや介護保険制度の見直しなどの社会情勢の変化に応じ、専門分野に限らず、多様な業務に対応できる職員の育成が必要になると考えられますので、各種研修に参加し幅広い知識と技術を身につけた職員を育成するよう努めてまいります。

イ 職員の研修計画について

年度当初に年間の研修計画をたて、より良いサービス提供を目指して、職員の定期的な研修を実施しています。外部研修にも積極的に職員を参加させています。また、様々な研修情報を職員に提供して自己啓発研修や、資格取得を勧めています。

ウ 個人情報保護の体制及び取組について

法人では個人情報保護規程を定め、ケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。また施設内で個人情報保護、情報セキュリティー研修を年1回以上行い意識の啓発に努めています。

実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類、またフロッピーディスクなどは施錠できるロッカーなどで保管することとし、携帯がどうしても必要な場合には、紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを携帯するようにしています。また、ファクスや郵送の誤送信が起らないよう、取り扱い手順を決めて、日常業務を行っています。

(3) 事業内容

ア 関係機関との連携について

福祉・保健に関する様々な事業を展開していく中で、区の福祉保健センター、社会福祉協議会、地域の医療機関、地域の福祉保健団体、ボランティア団体、介護サービス事業者などと日頃から連携を取り、役割分担を行いながら、高齢者、障害児・者、子育ての支援を行っています。

イ 施設や自主事業に関する広報・PRへの取り組みについて

連合町内会の会合や民生委員・児童委員協議会の会合に参加させていただき、施設の業務内容や制度について説明しています。各種自主事業についてもチラシ等を持参してご説明の上、町内会の回覧に回していただくほか、掲示板にも貼ってPRしています。その他地区センターや区社会福祉協議会に置かせていただいています。

ウ 地域ネットワークの構築について

ケアプラザは地域の福祉保健活動団体と連携して様々な事業を行っているため、地域のニーズに合わせて住民を支援するためのネットワークの構築を目指して働きかけていきます。

今年度は支えあい勉強会において認知症高齢者の理解とより良い対応の仕方を学び、地域の住民や各機関が認知症の方を地域で支えるネットワークの基盤作りをしていきます。

エ プラザの各機能を活用した、地域の福祉保健に関する拠点としての機能の発揮について

地域の皆様の福祉・保健活動等の支援や交流の場として、多目的ホール等の各部屋をご利用いただいています。また、ケアプラザ主催の教室や講座を開催し地域の方々の集いの場を提供しています。地域包括支援センターは地域の身近な相談窓口として保健・福祉の専門の相談員が相談を無料でお受けし、情報提供や関係機関との連絡調整を行っています。高齢者のデイサービスを実施する他ケアプランの作成も行っています。これらの各事業が連携を取り合いながら、地域のニーズに応じた保健・福祉サービスを提供しています。事業を実施する中で地域の関係団体との連携を図り、地域のネットワークを構築きるよう努めています。

オ プラザ内の各部門間の情報共有の方法、連携等について

各部門での検討事項、決定事項については、定例の会議・毎朝のミーティング等の中で職員全員に周知します。日常的には報告・連絡・相談を相互に行い、職員間のコミュニケーションが円滑に行えるように努めています。ローテーション勤務であるため連絡もれが起こりがちですが、連絡メモ・連絡ノート・所内メールを活用し、様々な情報については所内回覧やメールによる情報の共有化を図っています。

パートスタッフ向けには連絡ノートと掲示板の活用により、お客様への対応が異なることのないよう連絡体制をとっています。

● 地域活動・交流事業

ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取り組み

急な勾配の山坂や細い道路が多い地域であり、古くから住んでいる住民が単身や高齢夫婦世帯となり、外出に困難が生じている方が多く見受けられます。住民の高齢化率は24.6%を超えており、地域で活動する役員やボランティアも高齢化しているため後任を探すのに苦労されています。

高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう介護予防の考え方を啓発し、社会的交流の場を提供して要介護状態にならないよう働きかけています。要介護者になった場合は居宅介護支援事業者やサービス提供事業者と連携して継続的に支援を行っていきます。地域活動交流事業ではインフォーマルサービスの提供やネットワークの構築に向けて努力しています。また、地域住民への情報の発信を行っています。

イ 地域や地域住民との交流・連携の取り組みについて

町内会で行っているふれあい会や老人会の会合に出席させていただき、住民の皆様のご意見を聞き取るよう心がけています。ご相談があった場合は包括支援センターにつなぎ訪問などの対応を行っています。民生委員や町内会の役員からご相談があって同行訪問し、サービス利用に繋げることもあります。

ウ 運営協議会の開催時期・議題について

○開催時期

第1回 6月（平成18年度事業実績報告・平成19年度事業計画（案）承認
藤棚地区センター及び藤棚地域ケアプラザ開館十周年記念行事の報告）

第2回 11月（平成19年度上半期事業実績報告・下半期事業計画承認（案）
提出

※ その他は、必要に応じて開催致します。

○議題

運営協議会は、地域の代表の方々に向けて、地域ケアプラザにおける事業計画・事業実施実績報告を行います。また、各種ご要望等をお伺いし、地域ケアプラザのより良い運営を行えるように助言ご指導をいただいています。

エ ボランティア育成、及び協働について

身近な地域で活動していただけるボランティアを育成・支援するために、各分野で活躍しておられるボランティアの登録を行い、貸し室を提供するとともに、活動の場の提供や支援を行っています。また、ボランティア団体間の交流を図るためにボランティア感謝祭を催し、ネットワーク作りをすすめています。

オ 貸し館の稼働率目標、及び利用促進策について

ケアプラザの貸室においては、地域の保健・福祉・医療の団体に有効活用していただけるよう、広報誌等で利用状況等を情報提供します。地域ケアプラザを様々な世代の市民の皆様がご利用できるよう各種講座を企画し、広報誌等でPRを行っています。

カ 地域活動・交流部門における自主事業の実施について

高齢者の介護予防事業として活用できる、体操や趣味の会を継続的に行っています。地域の高齢者の要望から「山の上サロン」を月1回行っています。障害児が放課後に地域の中でくつろいでもごせる場や多様な体験ができる場として余暇支援「とんぼ」を行っています。子育て支援としては、子育て中の方々向けに交流の場を提供するとともに、育児について相談ができる場や、親子が遊びを通してスキンシップを図れる講座等を企画して開催していきます。地域の方からの閉じこもり予防の相談をプラザの自主事業に紹介しご参加いただいています。

3部門以外の事業ではボランティアによるパソコンの指導やインターネットの使い方、また地域の情報の発信を行っています。

自主事業の実施については頻りに利用者の希望をアンケート調査し、ニーズの把握をするよう努めています。

キ 地域福祉保健計画の推進への取り組みについて

○安心な町作りを目指し、地域全体でサポートを必要とする人を見守るために、ミニデイサービスや配食サービスその他、ケアプラザの機能を活用して地域の中で支援のネットワークを構築するよう働きかけを行っています。また権利擁護や悪質商法に対する知識を啓発する講座等も行っています。

○活気のある健康な町作りのために、健康作りの体操教室やヨガ教室の開催。介護予防のための各種趣味の教室の開催。介護予防に関する啓発をミニデイサービスなどでお話しています。

○一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存する町作りのために障害児の余暇支援事業を区社会福祉協議会との共催で行っています。また小中学生にボランティア体験や福祉体験の場を提供し福祉への理解を深めていただいています。

○地域全体がつながりを持つ町 地区センターと共催で十周年記念のお祭りを開催します。地域の多くの団体に参加していただきます。その他地域のお祭りにも参加させていただいています。支えあい勉強会や情報交換会を開催して、団体間の情報交換やそれぞれの役割の理解に努めています。

○子どもが健やかに成長できるまち 親子がふれ合いながら楽しめる講座や高齢者と子どもたちの交流の場を提供しています。

○情報が正確に伝わるまち ボランティアによるインターネットの使い方指導やホームページを開設して情報の発信を行っています。その他広報誌を発行して福祉保健の情報を発信しています。

その他地域保健福祉計画の推進に地域の皆様と共に取り組んでいます。

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

地域包括支援センターの役割について、広報誌やパンフレットを掲載し町内の回覧に載せていただいています。連合町内会や、自治会、民生委員・児童委員協議会の会合の席で制度についての説明をさせていただきます。またケアプラザ内での各種講座やミニデイサービス「赤い靴」などでは継続的に説明をさせていただきます。地域の老人会やお茶の間会などの会合でも出前講座で説明させていただきます。「西区ケアマネ研究会」と連携して研修会等を行っています。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- 町内会や老人会、一人暮らし高齢者食事会、趣味の教室などに「出前講座」をさせていただき、介護予防の重要性についての啓発講座を行います。
- 高齢者向けに、いきいきチェックシートを活用してアンケートをおこない、心身機能が低下している高齢者を発見して、介護予防プランを一緒に作り介護予防事業に繋げることで、健康な生活を目指していきます。
- 地域交流事業と連携し介護予防教室（折り紙教室、童謡唱歌を歌う会、編み物の会、情報アドバイザー等）への参加を推進します。
- 健康作りのための転倒骨折予防体操やハイキングの会の支援を継続していきます。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

- 地域ケアプラザの広報誌や地域交流事業の各講座で介護予防の取り組み状況をご紹介します。
- 地域支援事業や地域住民による様々なサービスや集まりとの連携を図りながら介護予防ケアマネジメントを行っていきます。
- うつ傾向のある方には訪問型の指導も活用していきます。
- 地域交流事業との連携を図り、自主事業を活用して一緒に取り組みます。
- 町内の「ふれあい会」に参加させていただきご相談をお受けします。
- 老人クラブの友愛活動推進委員との連携により特定高齢者を発掘します。
- 地域の民生委員や自治会長から心配な高齢者を紹介していただき、一緒に訪問させていただきます。
- 地域にお住まいの高齢者ができるだけ要介護にならないよう、様々な方法を考え取り組んでいきます。

エ 総合相談・支援事業

地域ケアプラザで24時間、高齢者だけでなく障害者、子育てなどの相談が受けられることを、広報誌などでPRします。3職種（看護師・社会福祉士・主任ケアマネ）でご相談をお受けし、必要なサービスが受けられるよう継続的に支援していきます。困難な場合は専門機関に繋げ連携を取りながら支援します。地域の方から相談があった時には迅速に対応し、必要な場合は訪問をさせていただきます。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

区の困難事例検討会に参加し、知識や技術を向上させるとともに、専門機関にすぐに相談できる関係作りをします。

連合町内会や民生委員協議会に頻繁に出かけ、顔の見える関係作りを日頃から行い、相談しやすいケアプラザを目指します。

介護負担の大きいご家族には、ケアプラザの介護者教室を紹介するとともに、区内のボランティア団体である「介護者の集い あげぼの会」を紹介して、連携をとりながら支援を行います。介護者の集いと共催で定期的に交流会を行っていきます。

介護者教室を地域やケアマネジャーにPRして、介護負担が大きくなっている介護者が相談できる場がある事を広報します。

虐待事例を発見した場合には区役所や他の専門機関と連携をとりながら対象者やご家族の支援を行っていきます。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

毎月第1, 3水曜日をサービス担当者会議開催支援として設定して、状況により地域包括支援センター職員、区役所担当が助言者として出席しています。その他、タイムリーなカンファレンスやケアマネジャーからの電話相談を、3職種で連携して対応します。西区ケアマネ研究会や、居宅介護支援事業所へ訪問活動を行い、周知していきます。

西区ケアマネ研究会の研修担当委員会、医療連携委員会に参加し、研修や講座を協働で企画し、顔の見える関係作りを行なっています。

医師会、サービス提供事業者、地域の組織・団体との連携により、包括的・継続的なケア体制の構築を目指します。

キ 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

《職員体制》

包括支援センターの3職種と介護支援専門員を1名雇用し、介護予防支援のケアプランが適性にご利用いただけるよう最善を尽くします。

《目標》

介護予防サービス・支援計画の作成にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の自立に向けて設定された目標を達成するために、利用者及びその家族の主体的な参加とともに、適切な保健・医療・福祉サービス及びボランティア団体等との連携を図り総合的なサービス提供の調整に努めます。可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指します。

事業の運営に当たっては公正中立な立場で多様で総合的なサービス調整をします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

○ご利用者から頂く利用者負担金は、償還払いの場合を除き無料です。

○介護保険料を一定期間滞納した場合は、一旦サービス利用料金の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。その後区役所に対して保険給付分を請求して下さい。

○ケアマネジャーがご利用者宅にお伺いするのに必要な交通費についてはお支払いいただく必要はありません、

ただし、プラザの通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨を文書に署名（記名）、押印を頂きます。

① 公共交通機関を利用した場合 公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。

② 自動車を利用した場合 プラザより片道 6.5Km未満は無料とし、6.5Km以上は 10Kmごとに 160円を頂きます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託可とされている介護予防支援業務については、利用者の選択を十分に尊重した上で、サービス利用者と従来からケアプランを作成していたケアマネジャー・居宅介護支援事業所との信頼関係を維持するためにも、原則として、都道府県の指定を受けた居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託します。

ご利用者が在宅生活を継続できることを目標に、やる気を引き出す支援に取り組めます。

《利用者見込み》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 125 | 133 | 141 | 147 | 152 | 155 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 165 | 166 | 181 | 183 | 187 | 192 |

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ご利用者が自立した日常生活を営むこと及びご利用者のご家族の負担を軽減させていただくことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、個別機能訓練等を行います。また、ご利用者のご家族に向けて介護方法の周知等を行います。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

○サービスの種類

- ① 通所介護計画の作成
- ② 生活指導（相談援助等）
- ③ 機能訓練（日常動作訓練）
- ④ 介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）
- ⑤ 健康状態の確認
- ⑥ 送迎
- ⑦ 食事
- ⑧ 入浴
- ⑨ 個別機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

○1割負担分（1回あたりの金額）

| | | |
|------------|--------|--------|
| 基本額（通常規模型） | 経過的要介護 | 645円 |
| | 要介護1 | 718円 |
| | 要介護2 | 837円 |
| | 要介護3 | 955円 |
| | 要介護4 | 1,074円 |
| | 要介護5 | 1,193円 |

- 入浴介助加算 53円
- 口腔機能向上加算 106円
- 個別機能訓練加算 29円
- 食費負担 650円

（1日あたりの食材料費・調理費（おやつ代含む））

- 通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- キャンセル料（前日の営業時間終了までに、ご連絡がない場合、食材料費450円を頂きます。）

※ その他、実費相当を徴収しているものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:45～15:50 （半角で入力 例 9:00～15:00）

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務1名）
- 生活相談員 3名（常勤兼務3名）
- 看護職員 6名（非常勤兼務6名）
- 介護職員 25名（非常勤専従）25名
- 機能訓練指導員 6名（非常勤兼務6名）
- 事務員 1名（常勤兼務1名）
- 調理員 6名（非常勤専従6名）

運転手 4名（非常勤専従4名）

《目標》

- (1) ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供します。
- (2) 通所介護計画書の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。
- (3) 個別機能訓練や口腔ケアを行い、心身機能の向上を目標としています。
- (4) サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- (5) ケアプラザは、従業員の資質向上を図るための研修を定期的におこないます。また業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 「無料お試し利用」としてデイサービスを無料で体験していただけます。利用を迷っておられる方は是非お試し下さい。
- ・ 厨房で調理した暖かくておいしい家庭料理を毎回提供しています。季節感のあるメニューをお楽しみ下さい。
- ・ 工夫を凝らした手作りおやつと、日本各地から取り寄せた銘菓をお楽しみいただいています。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 673 | 711 | 669 | 707 | 692 | 651 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 703 | 684 | 591 | 573 | 561 | 644 |

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ご利用者が自立した日常生活を営むこと及びご利用者のご家族の負担を軽減させていただくことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、運動器機能訓練・口腔機能向上等を行います。また、ご利用者ができることはご自分でいながら、社会的交流を持つことで、潤いを持った生活を楽しんでいただけることを目標にしています。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

○サービスの種類

- ⑩ 介護予防通所介護計画の作成
- ⑪ 生活指導（相談援助等）
- ⑫ 機能訓練（日常動作訓練）
- ⑬ 介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）
- ⑭ 健康状態の確認
- ⑮ 送迎
- ⑯ 食事
- ⑰ 入浴
- ⑱ 運動器機能向上

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（利用料、利用者負担金は月単位の定額制です。送迎・入浴も単位数の中に含まれています。）
 - （要支援1） 2,360円
 - （要支援2） 4,615円
- 運動器機能向上加算 239円
- 口腔機能向上加算 106円
- 食費負担 650円
（1日あたりの食材料費・調理費（おやつ代含む））
- 通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- キャンセル料（前日の営業時間終了までに、ご連絡がない場合、食材料費450円を頂きます。）

※ その他、実費相当を徴収しているものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:45～15:50 （半角で入力 例 9:00～15:00）

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務1名）
- 生活相談員 3名（常勤兼務3名）
- 看護職員 6名（非常勤兼務6名）
- 介護職員 25名（非常勤専従）25名
- 機能訓練指導員 6名（非常勤兼務6名）
- 事務員 1名（常勤兼務1名）
- 調理員 6名（非常勤専従6名）
- 運転手 4名（非常勤専従4名）

《目標》

- ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、介護予防通所介護サービスを提供します。
- 介護予防通所介護計画書の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が現在やっていることを継続し、できることを広げて、より自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。
- 運動器機能向上訓練と口腔機能向上訓練を個別にご指導することにより、身体機能に応じた健康の増進を目標にしています。
- サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- ケアプラザは、従業員の資質向上を図るための研修の機会を設けるものとし、また業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 「無料お試し利用」としてデイサービスを無料で体験していただけます。利用を迷っておられる方は是非お試し下さい。
- ・ 厨房で調理した暖かくておいしい家庭料理を毎回提供しています。季節感のあるメニューをお楽しみ下さい。
- ・ 工夫を凝らした手作りおやつと、日本各地から取り寄せた銘菓をお楽しみいただいています。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| | | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 22 | 25 | 25 | 27 | 26 | 25 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 25 | 25 | 25 | 26 | 26 | 26 |

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

○管理者 1名（常勤兼務）管理者は業務の管理を一元的に行います。

ケアマネジャー 1名（常勤専従1名）

1名（常勤兼務1名）

1名（非常勤兼務1名）

ケアマネジャーは利用者からの相談に応じるとともにケアプランを作成します。

《目標》

○適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。

○事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

○居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

○ご利用者から頂く利用者負担金は、償還払いの場合を除き無料です。

○介護保険料を一定期間滞納した場合は、一旦サービス利用料金の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。その後区役所に対して保険給付分を請求して下さい。

○ケアマネジャーがご利用者宅にお伺いするのに必要な交通費についてはお支払いいただく必要はありません、ただし、プラザの通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨を文書に署名（記名）、押印を頂きます。

① 公共交通機関を利用した場合 公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。

② 自動車を利用した場合 プラザより片道 6.5Km未満は無料とし、6.5Km以上は 10Kmごとに 160円を頂きます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

○ご利用者が在宅生活を継続できることを目標にやる気を引き出す支援に取り組みます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| | | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 38 | 38 | 39 | 40 | 40 | 40 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 39 | 39 | 40 | 40 | 40 | 40 |

<以上>

平成19年度自主事業計画書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|---------------|---|---------|
| 障がい児放課支援「とんぼ」 | 障がい児の放課後の居場所（活動場所）づくりをおこなう。 室内レクリエーション | 毎月第2火曜日 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------|---|---------|
| 藤棚茶房 | 地域の高齢者の閉じこもり防止。 ミニデイサービス。体操・発声練習・レクリエーション。 | 毎月第1金曜日 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------|-------------------------------------|-----------|
| あじさいの会 | 懐かしい思い出深い童謡・唱歌を歌い、元気で自立していくためのお手伝い。 | 毎月第3水・土曜日 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------|---|--------------|
| ヨガ教室 | 夜の貸室状況を見て、地域の若い方々に藤棚ケアプラザに来ていただける様にヨガ教室を開催。 | 毎週火曜日 月4回 |

平成19年度自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|--------|--|---------|
| しらゆりの会 | 折り紙の会。指先を使い折り紙を折ることで脳を活性化。仲間作りのお手伝い。初心者向け。 | 毎月第4水曜日 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------|-----------|---------|
| すずらんの会 | 上記の上級者向け。 | 毎月第2土曜日 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|----------|------------------------------|---------|
| 子ども絵手紙教室 | 子育て支援の一貫として地域の親子を対象とした絵手紙教室。 | 毎月第2土曜日 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------|-----------------------|---------|
| 編み物クラブ | 編み物をすることで、指先を使い脳の活性化。 | 毎月第1土曜日 |

平成19年度自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|------------------------|-----------------------------------|---------|
| 悠々クラブ 若返り会 ひまわり会 | 転等骨折予防基本教室のOB会。 転等・骨折・閉じこもり予防。 | 各会とも月2回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-------|------------------------------------|-----------|
| みつわの会 | 独り暮らしの高齢者を対象に安否確認をしながら、美味しいお弁当を配達。 | 毎月第2・4火曜日 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|----------------|--|------------------|
| e ネットにし 探検隊 | 藤棚地域ケアプラザにパソコンを設置し、パソコンの使い方、解らないところをアドバイス。 | 毎週水曜日 毎月第1日曜日 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------------------------|--|---------|
| カンタン！ 男の料理教室 「作味会」 | 簡単に作れる栄養満点の料理を作り、会食しながら仲間を 作りのお手伝い。 | 毎月第4木曜日 |

平成19年度自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|----------------------|---------------------------------------|---------|
| 親子で遊ぼう 「ベビーマッサージ」 | 子育て支援の一貫。マッサージでスキンシップをとり、親子の絆を深めてもらう。 | 年1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|---------|--|--------------|
| おひさま倶楽部 | 夏休み期間に西区の障がいのある子どもを中心に家族以外の人と様々なことを経験するイベントです。（西区社会協議会と共催） | 夏休み期間 3日間 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|----------------------|------------------------------------|---------|
| 親子で遊ぼう 「ペイントで遊ぼう」 | パソコンでお絵かき。パソコンの操作の仕方、エチケットを学んでもらう。 | 年1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-------------------|--|---------|
| パソコン講座 「暑中見舞い」 | 暑中見舞いの葉書、便箋を作成する。パソコンの操作に慣れてもらい、作成の喜びをあげてもらおう。 | 年1回 |

平成19年度自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|--------------------------|--|---------|
| パソコン講座 「パソコンで年賀状を作ろう」 | パソコンで年賀状を作成。パソコンの操作に慣れてもらい、作成のよろこびをあじわってもらう。 | 年1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------------|--|---------|
| はつらっクラブ ハイキング | 市内を中心に歩く。18年度転倒骨折予防体操の卒業生を中心に下肢筋力の衰えを防ぐ。 | 各月1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|---------|-------------------------------------|---------|
| 山のうえサロン | 藤棚地域ケアプラザを知ってもらえる様に地域の会館に向き情報提供を行う。 | 毎月1回 |

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|---------------|-----------------------------|---------|
| ボランティア 感謝祭 | 日頃活動して下さっているボランティアさんに感謝しろう。 | 年1回 |

平成19年度自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|----------------|--|---------|
| 介護者教室 介護体験談 | 認知症の正しい知識・体験談を共有することで、精神的な負担を軽減してもらう。あけぼの会の方の認知症ケアの体験談を聞く。 | 年1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------------|---|---------|
| 公開講座 「講談で学ぶ」 | 成年後見制度・任意後見制度を理解することで住み慣れた地域で安心して暮らしてもらうことを目的とする。 | 1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-------------------------|--------------------|---------|
| 介護者教室 ほのぼの 「施設見学」 | 介護者に最新の施設の情報を提供する。 | 年2回 |

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|----------------------|-----------------------------|---------|
| 介護者教室 「あけぼの会との交流」 | 介護者同士の情報交換で介護負担の軽減をはかってもらう。 | 年2回 |

平成19年度自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------|---------------|---------|
| 公開講座 | ホスピスについての公開講座 | 年1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|---------|---|---------|
| 支えあい勉強会 | 地域の課題について話し合い、どのようにサポートしあうか勉強をしながら考えていく場。 | 年4回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------|---|---------|
| へそ祭り | 近くの商店街のお祭りに参加をすることで地域に根付いたケアプラザを目指していく。 | 年1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------|--------------------------------|---------|
| 地域のお仕事 | 地域でボランティア活動等で活躍している方達の仕事を紹介する。 | 年1回 |

平成19年度自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|----------|---------------------------|---------|
| 10周年記念行事 | 隣の地区センターと合同で10周年の記念行事を行う。 | 1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-------|----------------|---------|
| 体操クラブ | 転倒・骨折・閉じこもり予防。 | 月2回 |

平成19年度 自主事業計画書

| 事業名 | ①対象 | 自 主 事 業 決 算 額 | | | | | |
|-----------------------|-----------|---------------|-----|-----|---------|-----|--------|
| | ②募集人数 | 総経費 | 収入 | | 支出 | | |
| | ③一人当たり参加費 | | 委託料 | 参加費 | 講師謝金 | 材料費 | その他 |
| ベビーマッサージ | 新生児 | 18,000 | | | 18,000 | | |
| | 10名程度 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 転倒骨折予防OB会 | 高齢者 | 160,299 | | | 160,299 | | |
| | 1回20名ぐらい | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 公開講座「講談で学ぶ成年 後見制度」 | 地域の人 | 28,800 | | | 28,800 | | |
| | 50名 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 10周年記念行事 | 地域の人 | 128,638 | | | 31,500 | | 97,138 |
| | なし | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 公開講座「ホスピスについて」 | 地域の人 | 27,000 | | | 27,000 | | |
| | 60名 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 体操クラブ | 高齢者 | 21,600 | | | 21,600 | | |
| | 1回20名ぐらい | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

事業ごとに別紙に記載してください。

平成19年度 地域ケアプラザ資金収支予算内訳表

施設名:横浜市藤棚地域ケアプラザ

(自)平成19年4月1日
(至)平成20年3月31日

| | 科目 | 地域活動交流 | 地域包括支援センター | | 居宅介護支援 | 通所介護 | 予防通所介護 |
|---------------------|---------|--------|------------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 包括的支援 | 介護予防支援 | | | |
| 収入 | 指定管理料収入 | 19,443 | 22,893 | / | / | / | / |
| | 介護保険収入 | / | / | 8,343 | 5,469 | 78,276 | 18,361 |
| | その他 | | | | | | |
| | 認定調査 | 0 | 0 | 0 | 567 | 0 | 0 |
| | 居介支委託分 | 0 | 0 | 0 | 659 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 収入合計(A) | | 19,443 | 22,893 | 8,343 | 6,695 | 78,276 | 18,361 |
| 支出 | 人件費 | 10,689 | 20,039 | 0 | 6,299 | 46,719 | 10,959 |
| | 事務費 | 623 | 350 | 640 | 419 | 14,418 | 3,382 |
| | 事業費 | 1,910 | 900 | / | / | / | / |
| | 管理費 | 5,687 | 1,604 | 0 | 0 | 1,100 | 258 |
| | その他 | | | | | | |
| | 他居介支委託分 | 0 | 0 | 2,113 | 0 | 0 | 0 |
| | 利用者軽減 | 0 | 0 | 0 | 0 | 283 | 66 |
| | 消費税 | 534 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 支出合計(B) | | 19,443 | 22,893 | 2,753 | 6,718 | 62,520 | 14,665 |
| 収支 (A) - (B) | | 0 | 0 | 5,590 | -23 | 15,756 | 3,696 |

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

(単位:千円)